

# 全 員 協 議 会 会 議 録

(平成27年8月26日)

1. 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 平成27年 8月26日(水) 午前10時55分開会  
午前11時17分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員 (25人)

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
6番	目時睦男	7番	村川壽司
8番	佐賀英生	9番	東健而
10番	石田勝弘	11番	富岡幸夫
12番	斉藤孝昭	13番	濱田栄子
14番	浅利竹二郎	15番	中村正志
16番	半田義秋	17番	村中徹也
18番	大瀧次男	19番	富岡修
20番	佐々木隆徳	21番	上路徳昭
22番	鎌田ちよ子	23番	菊池光弘
24番	岡崎健吾	25番	白井二郎
26番	山本留義		

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎					
副市	長	新谷加水					
教	育	長 遠島進					
公	営	企	業	管	理	者	遠藤雪夫
総	務	政	策	部	長	花山俊春	
財	務	部	長	石野了			
民	生	部	長	柳谷孝志			
保	健	福	祉	部	長	畑中秀樹	
経	済	部	長	高橋聖			
建	設	部	長	吉田正			

川内庁舎管理課長	松本大志
大畑庁舎管理課長	坂井隆
脇野沢庁舎管理課長	白尾芳春
会計管理課長	鹿内徹
総務政策部理事出納室長	古川俊子
教育部長	川森浩史
公営企業局長	川西伸二
下水道部長	野藤賀範
総務政策部政策推進監	氏家剛
総務政策部副理事総務課長	東雄二
財務部政策推進監	中村智郎
民生部政策推進監	吉田真平
総務政策部総務課総括主幹	栗橋恒平
財務部財務課長	
総務政策部総務課主任主査	

○事務局出席者

事務局長	柳田	諭	次	長濱田賢一
総括主幹	佐藤孝	悦	主	幹小林睦子
主任主査	村口一	也	主	事山本翼

(午前10時55分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることになっております。

また、前回川下八十美議員から質疑がありました5項目についても、あわせて答弁を受けたいと思います。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長（宮下宗一郎） 下北地域広域行政事務組合及び一部事務組合下北医療センターの現況と経過については、去る6月3日の全員協議会でご報告申し上げました以後、現在まで2組合とも議会が開催されておりませんので、特に申し上げる事項はございません。

5月1日後の医師の異動については、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

なお、先般の全員協議会でいただいた特別地方公共団体である下北地域広域行政事務組合に関するご質問につきましては回答を差し控えさせていただきましたが、市議会において、この全員協議会のあり方についてもご検討いただいていると伺っており、当該質問について、共同処理を行っている構成市町村の副管理者、すなわち金澤満春大間町町長、越善靖夫東通村村長及び樋口秀視佐井村村長並びに代表副管理者、すなわち飯田浩一風間浦村村長のご了解をいただき、さらに同組合議会議長のご了解も得られましたことから、この際お答えをさせていただきます。

まず、ご質問の1点目、昨年12月10日に発生したアックス・グリーンでのプレス機作業事故における警察及び労働基準監督署の対応及び負傷者の容態についてであります。3月23日開催の下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会の広域行政報告において、作業員が負傷する人身事故が発生し、負傷した作業員が弘前大学附属病院へ入院中であり、事故原因については警察及び労働基準監督署で調査中である旨の報告をしたところでありますが、その後負傷した作業員は5月16日に退院し、現在は自宅療養中である旨伺っております。なお、アックス・グリーン・サービス株式会社では、1月19日に安全対策として、事故が発生したプレス機の稼働中は立ち入りできないよう安全柵を設置しておりますほか、同様の事故が起きないように同種の機器に安全柵、カバー等を設置する等の安全対策を実施しております。

また、労働基準監督署に確認したところ、同署では現在も原因を調査中であるとのことで、本件事故については、いまだ是正勧告、改善指導等は行わ

れていないとのことであります。

警察による調査については、事故後に現場となった作業場の関係者に対する事情聴取が行われたほかには、特に書類等の提出要請はなかったとのことであります。

次に、ご質問の2点目、昨年12月22日に発生したアックス・グリーンでの炉体冷却水漏れによる同月29日、30日のごみの受け入れ状況及び今後の対応についてであります。アックス・グリーンには2基の焼却炉があり、当時1号炉は修理のため停止中でありました。このため漏水確認後も運転を継続しておりましたが、徐々に漏水量がふえ、炉の機能が低下してきたことから、年末の大量に搬入されるごみを処理することができなくなり、やむを得ず同日29日及び30日の2日間、アックス・グリーンへのごみの搬入制限を行い、代替処分として青森クリーン最終処分場にごみを搬入したものであります。

原因については、耐火物の剥離により、その下地の鉄板が薄くなり、穴があき漏水したもので、その部分を修理することにより、現在は正常に運転しております。

なお、1号炉については、修繕に全力を挙げ、同月31日から正常運転を開始いたしました。また、下北地域広域行政事務組合からは計画停止の際は主要部分の点検、調査等を十分に行い、万が一のトラブルがあった場合でも速やかに控えの炉の運転ができるようにする旨を指示しており、同様の事故がないよう対策を講じているところであります。

次に、ご質問の3点目、アックス・グリーン・サービス株式会社の親会社である三菱マテリアル株式会社に業務支援を要請することとなった経緯についてであります。昨年各種事故が多発したことから、12月26日に同社に対し業務支援を要請したところ、1月15日に取締役社長から安全点検及び計画保全の一層の強化を実施する旨の回答があり、1月21日及び22日の両日にわたり、本社技術者4人による安全点検が実施され、安全対策の充実を図っております。

さらに、アックス・グリーン・サービス株式会社では、施設内で作業する全ての入場業者等に対し安全教育と危険予知活動の啓蒙をするとともに、社員へは安全意識向上のため、作業に必要な資格の取得や、三菱マテリアル株式会社が作成した安全ビデオ等を使っての安全教育を実施しております。

計画保全の強化については、予期しないトラブルが発生した場合でも、2炉停止による受け入れ制限に至らないような保全計画を構築し、その構築した保全計画を三菱マテリアル株式会社に精査していただくとともに、炉の計画停止の際には、三菱マテリアル株式会社の製錬所から熔融運転経験のある

技術者が来場し、炉内の状況の観察を行い、炉の修繕時期、使用する耐火物の選定及び運転方法について助言をすることとしており、その後の運転はおおむね順調に推移しております。

次に、ご質問の4点目、昨年11月28日の下北地域広域行政事務組合議会第52回臨時会において提案された議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の施行後の市民の皆様及び事業者の皆様からの反響についてであります。下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例については、昨年9月25日開催の下北地域広域行政事務組合議会第101回定例会において、その一部を改正する条例が可決されましたが、議員提出議案第1号が可決され、3年をかけて段階的に増額することとなったため、市民の皆様及び事業者の皆様からその後の要望、苦情等はほとんどなかったと聞き及んでおります。

次に、ご質問の5点目、現在のごみ焼却炉の契約終了後についてどのように考えているのかについてであります。昨年度下北地域一般廃棄物処理基本構想を策定し、2月にこれまでどおり構成5市町村で共同処理することを決定したところであります。この基本構想をもとに今年度は一般廃棄物処理基本計画を策定するため指名競争入札を実施し、落札業者と契約を締結し、計画策定を進めているところであります。また、今後も建設予定地周辺の環境調査、施設の基本構想、基本計画、詳細設計等を実施し、現焼却炉の委託期間が終了する平成34年度までには新処理施設の整備を終え、新施設へのスムーズな移行を行う予定としております。

以上です。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告は、前回の全員協議会で川下八十美議員の質疑に対して答弁が保留になっていたものでありますので、川下八十美議員から再質疑があれば許可いたします。5番川下八十美議員。

○5番（川下八十美） ただいま市長から、私の前回の全員協議会における質疑の5点についてご回答がなされました。

また、再質疑をするに当たって、このことだけは市長に確認をしておかなければなりません。それは、私の政治信条は、前回はそうありますが、今回のパンフレットでも、はっきりイエス、きっちりノーという政治信条を持って当たっております。そういう点からは、ただいま議長の口述の中には、前回の全員協議会での川下八十美議員の質疑の部分が保留になっているので、あわせて答弁を願いたいと。

市長、私の5点について答弁されました。過去市長が就任をされて4回ほどこういう形が行われております。私は、全部議事録をとっておりますが、

それぞれの議員に対する答弁は、何々議員のお尋ねにお答えします、ご提言の一つ一つにわたってお答えしますと、こう答弁の冒頭におっしゃっております。なぜ今回私の答弁に対して、議長の口述にはありますけれども、市長の答弁の中に、誰に答弁しているのですか、これは。

（「経過報告よりもあなたでしょう」の声あり）

○5番（川下八十美） 静かにしなさい。

この答弁の中に、少なくとも私は、フルネームでなくてもいいですよ、「川下議員の前の質疑に対してお答えします」という1行が入らなければ、この続きの文章を見ますと、確かに私たち議会は、今山本議長を通じて代表者会議で全員協議会のあり方を検討しよう。そういう意味では、私も一石をこれに投じたという意味では、それを受けとめます。私もこれから選挙をやって、11回目当選できるかできないかはわからないから……

○議長（山本留義） 簡潔にお願いします。質疑してください。

○5番（川下八十美） 今あえてきちんと申し上げますけれども……

（不規則発言あり）

○5番（川下八十美） うるさいな、静かにしてください、本当に。

（「質問の仕方考えたらいいべな、なにうるさいじゃない」の声あり）

○5番（川下八十美） 何言っているんだよ。

（「やじ飛ばしたいだけだ」の声あり）

○5番（川下八十美） ちょっとうるさい。議長、静粛にさせてください。

○議長（山本留義） 簡潔にお願いします。質疑してください。

○5番（川下八十美） そうすることで、私は市長、少なくとも市長の答弁からすれば、この冒頭に、私でなくてもいいですよ、今までもそうしているではないですか。議員の「何々議員の質疑に答弁します」と。なぜ今回入れられなかったのですか。まずそれが再質疑の1つ。

私は、最後の議会だからあえていろいろ申し上げたくはない、5点の中身についても。ただ、2点だけ申し上げます。

一部事務組合といいますけれども、この広域の部分、あえて副管理者たちの名前まで出して、副管理者たちの町村長の理解、納得を得なければ、これ答弁できなかったのですか。私は、それこそ全員協議会のあり方をこれから検討しますけれども、しかもこの下北地域広域行政事務組合議会の議長の了解もとあります、我々同僚の。私の市長に対する質疑は、市長に対する質疑です。市長が答弁できることに関して、この全員協議会は、私は医療のほうの議会に出ておりますから、医療のほうは控えさせていただきます。下北地域広域行政事務組合のほうの部分においては、市長の部分で答弁を求めています。

るわけですから、これは私の質問に対して、ご丁寧に副管理者や議長まであれされたということはありがたい話ですけれども、少なくとも会議の内容等におきましては、市長の判断で、これは私はできるものと思っております。この辺もあえて副管理者まであれされたということはこういったことであったのかもお願いします。

それから、るる5点について私が申し上げたいのでありますけれども、最後の議会ですから、私は4番目のいわゆる平成26年11月28日の下北地域広域行政事務組合議会第52回臨時会で、議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例可決後の市民及び事業者からの反響についてとありますね。私が今これは復唱しなくても、1回は10%、それぞれ家庭ごみは10円のもの50円、事業系は10円のもの100円。これを議員の皆さん方がいろいろ知恵を絞って段階的に解消することで、いわゆる3回にわたってこれを実施することになりました。これは、前向きにいいことであります。今年度からは、家庭系ごみが30円、平成28年から40円、平成29年から50円と、事業系が30円から60円、100円ということで100%になるわけですが、きょうの報告では、この実施した年度においては、その後の要望、苦情等はほとんどなかったと聞き及んでおりますと、こういう報告であります。この文言、報告どおりでいくと、非常にいいことですね。ところが、そうでしょうか。これは、私一人でしょうか。例えば1デパートの百貨店、あるいは老人ホーム、飲食店組合、こういう事業者の方々は、それぞれの窓口を通じて要望、苦情を申し上げておるのではないですか。

さらに、去る5月27日に一般廃棄物運搬に係る4者意見交換会、いわゆるこれはむつ市の民生部の環境政策課ですね。それから一部事務組合、それから事業者、それからアックス・グリーンでしょうか、こういう事業者での意見交換会。これからも行われるであります。そういう場でも、事業者の側からそういった要望、苦情等はなかったのですか。私が聞いている範囲において、それなりに……

- 議長（山本留義） 川下議員、簡潔にお願いします。
- 5番（川下八十美） 簡潔だよ。
- 議長（山本留義） 簡潔ではないです。
- 5番（川下八十美） そういう形で行われておることが現実にあるとすれば、これはどう判断されますか。そこのところをお答えください。
- 議長（山本留義） 市長。
- 市長（宮下宗一郎） 川下議員のお尋ねにお答えいたします。

1点目でありますけれども、名前を入れなかったということについては、特に趣旨とか意図とかそういったことはございません。これは、謝るべきことであれば、謝罪して訂正をさせていただきます。

それから、2点目ですけれども、町村長の理解が得られなければ答弁をできないのかということでもありますけれども、私自身はまさにそのとおりだと考えていると。というのも、やはりこの下北地域広域行政事務組合というのは、あくまでもむつ市とは違う特別地方公共団体であって、そこには理事者側というものもいますし、またそちらにも議会があるということでもありますので、それぞれを尊重するためにはそういったことが必要なのであろうというふうに考えるところであります。

それから、3点目でありますけれども、この手数料に関しましては、これは繰り返しになりますが、他の地方公共団体に関することでございますので、答弁は差し控えさせていただきますと存じます。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） これは、これから全員協議会のことでも我々議会も、私も再選できれば議論していきますよ。それまでの、例えばきょうまでの一部事務組合のことが報告になって、質疑して、一々副管理者からそれをあれすると、今みたいに議会が飛び交うのです。これは、将来の問題として検討していきましょう。

さらに市長、これ以上私は言いませんけれども、90%がむつ市から出ている事業系なり市民からのごみなのです。ここのところをよく考えて、これからの、ただ3回に分けて値上げした、これで済む問題ではないのです。一般の方、事業者の方、小さいラーメン屋の事業をやっている方々、こういったことを考えて、これからごみの料金に対しては真剣に考えていかなければいけないということを申し上げて終わります。

○議長（山本留義） これで川下八十美議員の質疑を終わります。

次に、市長の報告以外の各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 17 分 閉会